

ボランティアの環境倫理学

—戦後造林政策の限界と 35 回目の草刈り十字軍運動—

Volunteer's environmental ethics

大藪 敏 宏

OYABU Toshihiro

はじめに

今日において《環境》と《ボランティア》という言葉は、社会においても教育においても大学においても重要な概念となっている。しかし三省堂が提供する「デイリー新語辞典」で「環境ボランティア」という語を探すと、現時点では見当たらない。しかし「森林ボランティア」という語を探すと、「森林の整備・保全にかかわるボランティア。また、その活動のこと。森林の育成や管理・保全に必要な各種の手入れ作業、虫害の監視や防止、森林の重要性を教える環境教育など、多様な活動がある。〔森林や林業に対する理解の促進、森林の整備・保全を社会全体で支えていくという意識の醸成などにつながる活動として期待され、民間団体による人材育成や、行政による支援体制の整備・拡充が進められている〕」という定義的説明をみることができる。

富山県においても「きんたろう倶楽部」が里山再生のために活躍している。その「きんたろう倶楽部通信」によれば、「クマの異常出没のあとの昨年〔2005年〕5月、富山市で「変だぞ 山が—『沈黙の森』徹底トーク」のシンポジウムが開かれました。結果としてそれが、きんたろう倶楽部につながってきました」という¹⁾。このような積極的活動は全国各地で活発に行われているが、このような活動の全国的なレベルでの歴史について、国土緑化推進機構の「国土緑化」は、次のように説明している。—「森林ボランティア活動の先駆けとなったのは、なんと言っても1974年に活動が開始された富山県の『草刈り十字軍』である。林業労働者不足から下草刈りが進まない公団造林地への除草剤空中散布が計画されたことに反対を唱えた富山県立技術短期大学教授の足立原貫氏は、『対案なき反対は問題解決とはならない』と考え、『夏休みを利用した学生による下草刈り』構想を提言した。その結果、日本全国から250人を越えるボランティアが『草刈り十字軍』として参加したのである。…(中略)…その後いくつかの森林づくりボランティア団体が生まれたが、その数が急激に増え始めたのは、1980年代後半以降になる」²⁾—。こうしてそれは、地域における危機的問題の問題解決と問題解決学習への先駆的取り組みのテストケースという性格をも有していたことにもなるかもしれない。

本稿は、日本におけるこうした森林ボランティア活動の歴史を踏まえつつ、この「森林ボランティア活動の先駆け」と言われる草刈り十字軍が登場する歴史的背景およびその環境倫理学ならびに学問的背景について考察を進める。この運動が高度な学問的背景と教育思想をもつ運動主体によるものであったことは、従来の理解が及びにくいことであったかもしれない。先駆が駆動し始めるに必要とした哲学的背景もしくは文明的背景に及ぶ。

1. ボランティアという言葉

そもそも「森林ボランティア」という概念は、いつ誰がどこで、どのような状況の下で使用し始めたのであろうか。そもそも科学哲学的には「科学」概念や「国家」概念や「多重人格」概念等々と同様にこのことが問われなければならないが³、日本において「ボランティア」という概念が一般化するのには、1995年の阪神淡路大震災での救援活動で自衛隊等々の行政の「機能不全」がマスコミによって問題化されるようになって、この「機能不全」への対応もしくは機能補完として「ボランティア」概念が主として米国から思想輸入されて以降とすることができるゆえに、この阪神淡路大震災以降に日本で一般化するようになった「トラウマ」や「PTSD(心的外傷後ストレス障害)」と同様に、1995年以降ではないかと推定されるかもしれない⁴。実際に日本林業調査会が1998年に『森林ボランティアの風』という提言書を発表しているのが早い事例と思われるが、この概念の一般普及化の問題についてはともかく、起源問題については科学哲学的問題として別に詳細な研究を必要とする。

しかし、1989年の米国サンフランシスコ大地震へ日本の大学生等が救援に、1990年の雲仙普賢岳噴火にも多くのボランティアの参加があった。

1991年に公刊された『山へ入って草を刈ろう [草刈り十字軍]17年の軌跡』(朝日新聞社)の末尾に附された《参考資料》には、「農業開発技術者協会(本文11ページ参照)が、ボランティアとして運動の推進母体となり、平素、協会事務所に『草刈り十字軍運動本部』を置いて、運動の支柱役を果たしている」と明記しているだけでなく、その「組織と運営のしくみ」の図解では、「農業開発技術者協会」が「各種ボランティア・グループ」との間で「協力」「要請」をし合いながら「運動の推進母体」となることが図示されていて、「ボランティア」が言わば形容詞のように使われている。ボランティアという用語の使用においてかなり先駆的かもしれないが、同時にそこに「森林ボランティア」という名称はない。

森林ボランティアについては、『森の列島に暮らす—森林ボランティアからの政策提言』は「国有林・民有林を問わず、森林所有者と森林整備の方法について契約し、契約にもとづいて自主的に森林整備を進める市民と市民グループ」と定義している⁵。また日本林業調査会によれば、「一般市民参加により、造林、育林などの森林での作業(森林や林業に関する普及啓発活動として行うものを含む)をボランティアで行うもの」と定義されている⁶。こうした先行事例をふまえて、森林ボランティアとは「行動形態だけを見れば、森林所有者とは直接的な利害関係者でない人々が、危機的な森林の状況に反応し、実際の森林管理に必要な作業に参加するという、端的に言えば『足を運び、手を出す参加』と理解できる」とされる⁷。

確かに草刈り十字軍もまた、『チエをかしたらチカラもかしてやれ』の理念と実践によって

始まった⁸。その限りでは、草刈り十字軍は「森林ボランティア活動の先駆け」と言えるように思われる。

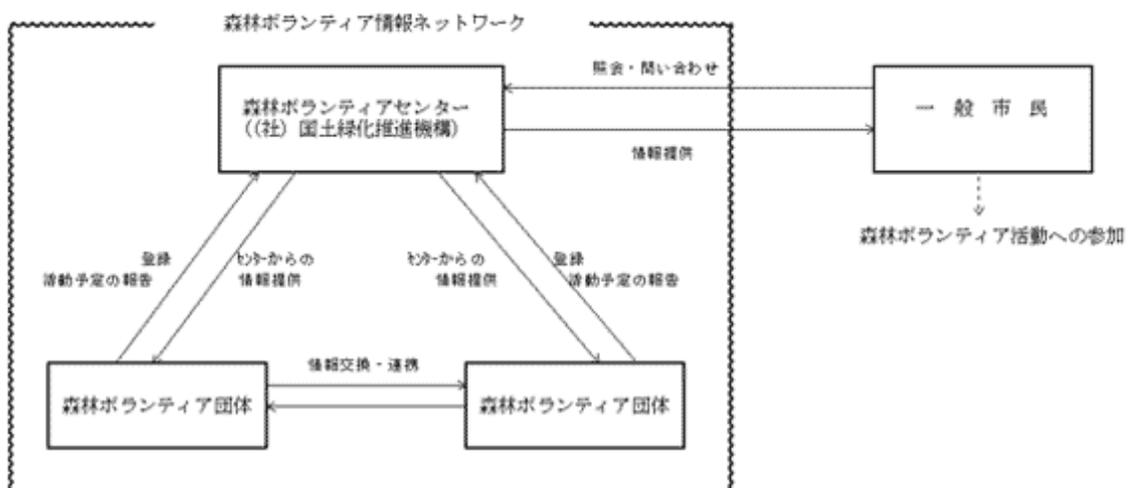
2. 行政とボランティア

農林水産省の外局である林野庁のホームページの「分野別情報」は「基本政策」「森林・林業」「木材利用と特用林産物」「災害防止」「植樹祭・育樹祭・森林ボランティア等」「その他」に分かれ、そのうちの「植樹祭・育樹祭・森林ボランティア等」の中の17のメニューのうち5～6番目に「森林ボランティア支援室」「21世紀の森林づくりと緑化運動」が挙げられている。そのうちの「21世紀の森林づくりと緑化運動」のなかの「森林ボランティア活動等の促進」では、「都市住民をはじめとした一般市民が、森林づくりのための作業を行うという森林ボランティア活動が年々盛んになってきており、新たな国民参加の森林づくりの担い手として期待されています」とされて、以下のような「森林ボランティア・ネットワークのしくみ」の図解が掲載されている⁹。この図解の直下には、

- 各地域での森林ボランティア情報（国土緑化推進機構のホームページへ）
- 森林ボランティア活動の事例とその写真

と記載されていて、この林野庁のホームページから「国土緑化推進機構のホームページへ」とリンクされている。

森林ボランティア・ネットワークのしくみ



ここで「森林ボランティアセンター」として位置づけられている「国土緑化推進機構」は東京都千代田区平河町の砂防会館に本部を置く林野庁所管の「公益法人」とされ、1950年1月に国土緑化推進委員会として設立され、1967年に社団法人となり1988年に「緑と森の森林基金」を創設して国土緑化推進機構へと名称変更をしている。衆議院議長が会長を、参議院議長が最高顧

問を務め、都道府県緑化推進委員会の 47 団体を含む 117 団体の正会員と 35 団体の賛助会員によって構成されている¹⁰。

この「森林ボランティア・ネットワークのしくみ」の図解において、民間もしくは私的自治の公共哲学の観点から疑問となるのは、一般市民が「森林ボランティア活動への参加」をする際に「一般市民」と「森林ボランティア団体」との間の直接的回路が切断されている、もしくはその直接的回路が図解されていないという点である。しかしこれも社団法人国土緑化推進機構が設立する「森林ボランティア情報ネットワーク」の図解という限りにおいて、理解されうることもかもしれない。それでも、この直接的回路の空白地帯には謎が残る。そしてもしかしたら、この空隙を縫うようにして、しかもこの空隙に先駆けて、富山発の草刈り十字軍は誕生したのかもしれないのである。そのように考えると富山発の草刈り十字軍は、この図解の中の「森林ボランティア団体」にカテゴライズ可能なのかという問題も考察に値する。このように考えるとき、森林ボランティア団体という後発カテゴリーに収まりきれない先駆的哲学教育運動としての側面もありうるのかもしれない¹¹。仮にもしも先駆的哲学教育運動という側面があることが証明されるとすれば、この運動は紀元前 387 年頃に古代ギリシアのアテナイにプラトンが創設したアカデメイア (Akademeia) の系譜に繋がることになるが、その場合にはどのような異同があることになるであろうか。

3. 「官製」ボランティアの歴史と戦後造林政策

日本の森林には、明治時代になって近代的な所有法の枠組みが移入されるようになった。大正時代から県ごとに植樹行事が始まり、この「愛林運動」は 1934 年から農林省と帝国山林会の後援と大日本山林会と府県山林会の共同主催での記念植樹へと発展したが、戦況の悪化とともに 1945 年に中断された。

戦争による森林荒廃を復旧するため 1947 年に大日本山林会や日本林業会等の 6 団体を中心に森林愛護連盟が発足して植樹行事が復活する。その後解散していった地方山林会などの地方組織を再組織するために 1950 年に森林愛護連盟を母体に国土緑化推進委員会が任意団体として結成され、1967 年に社団法人化して国庫助成を受け、さらに農林省や文部省などの諸官庁の後援も受けるようになって、やがて次官通達に呼応して 1952 年までに各都道府県に緑化推進委員会が置かれるようになり、また 1988 年には国土緑化推進委員会は国土緑化推進機構へと改組された¹²。この国土緑化推進機構の中心的事業が毎年の全国植樹祭であり、その次に 1950 年からの「緑の羽根募金」が 1995 年の「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づく「緑の募金」へと発展した募金事業がある¹³。

こうして近代日本の国土緑化運動の主体は林業関係の中央団体と農林省を中心とする中央官庁であり中央から地方への「いわばトップダウン方式であった」とされる¹⁴。

このいわばトップダウン方式が 1980 年代にはいるとボトムアップ方式の色彩への転換を見せ始めるとされ、その契機が水源税および森林・河川緊急整備税のかわりに創設された 1988 年の「緑と水の森林基金」による公募事業の開始と言われる¹⁵。国土緑化推進機構内に創設されたこ

の基金によって森林と河川の整備に関わる調査研究啓発を目的に緑化イベントやボランティア団体等、青少年の海外派遣などへの助成事業が行われている。こうした転換を背景に、1980年代から森林ボランティアの活動が活発化していく。

このように日本の森林ボランティアの活動は、「当初、国家による国民動員型の『官製』ボランティア活動として始まった」という¹⁶。このような前史に対して、高度成長期以降になってこのような官製ボランティアとは一線を画した市民運動が生まれ始める。高度成長期の1960年代には多くの公害問題が顕在化し、反公害の住民運動がやがて訴訟闘争へと発展し1968年頃には四大公害訴訟が並行せざるを得ないような状況に至る。こうした状況において「反対・抵抗・告発」型の自然保護運動の時代の経験を経て、場合によっては行政と連携もする「予防・監視的活動」へと成熟を遂げ、「このようにして、自律的な市民活動としての森林ボランティア活動が登場してきたのである。その象徴的なケースが、富山県の『草刈り十字軍』(1974年発足)である。これは除草剤散布に反対する運動であり、『反対・抵抗・告発』型活動的色彩も強かった」とされる¹⁷。そしてそのあとは80年代半ばに東京などの市民グループによる森林復旧などの活動が登場するという。このようにみると、草刈り十字軍は反公害・自然保護の「反対・抵抗・告発」型活動の色彩を残しつつ、同時に「予防・監視的活動」へと成熟して自律的な市民運動が登場する過渡期の通過点として位置づけられるようにも思われる。問題は、このような理解の妥当性である。

4. 草刈り十字軍運動の始まり

それは1974年の夏、いわば偶発的に始まった。森林が荒廃しているという見通しがあって、森林を守るボランティアをしようという見通しがあって、またボランティアへの支援が得られるという「見通し」があって始まったわけではなかった。驚くべきことに、事実は行政側の単純ミスないし勘違いという偶発的出来事(イベント)がきっかけを作った。

しかし何が偶発的であるかは、そこにどのような主体があるかどうかによって規定される。それだけでなく、それがどのような主体へと変貌するかによっても事象は規定され続け変貌を続ける。が、それがボランティアであるという規定的カテゴリーを受け入れたときに初めて、主体はボランティアへと変貌する。カテゴリーは「見通し」を規定する。しかし、草刈り十字軍という運動は「見通し」のないところから出発した。つまりボランティアも何もないところから、また反公害闘争とか自然保護運動というカテゴリーもないところから始まった¹⁸。

1974年5月23日突然、農業開発技術者協会小原事業地の棚田の目の前に掲示板が立てられた。そこには5月30日から隣接造林地に「大量に、しかも広範囲に」「除草剤の空中散布を実施」し、それから「一ヶ月の入山を禁止」する旨の予告が大山町の名義で告示されたのであった。「生態系攪乱」と水源地汚染の懸念が生じた。その運動の記録書に「生態系攪乱」とともに「無差別枯葉作戦」という言葉が登場しているように除草剤の空中散布はベトナム戦争の枯葉作戦を連想させる時代であったし¹⁹、1973年に米軍が撤退したとはいえ、まだベトナム戦争が終結するのは1975年を待たなければならなかった。水源地汚染と言え、神通川において神岡鉱山の下流域で神通川のみから取水していた富山県婦中町で多発したイタイイタイ病が1968年には公害病の第1号

として政府によって認定されていたことが想起される。偶然が必然へと転化する状況はそろっていたとも言える。

この死活問題を大山町役場に抗議に行くと、しかし散布地域を書き込むときの単純ミスによる誤掲示であり、散布地域は小原事業地の水源ではないということが分かる。直接的な加害と被害の因果関係だけならば、これで話は終わったかもしれない。しかし除草剤散布計画の対象地域は富山県内9カ所におよび計300ヘクタール以上の広さであった。我田引水の水源地でなければいけないという問題ではないということが判明する。

そもそも1974年に除草剤の大量空中散布が計画されるようになった原因は何か。それは高度経済成長時代の急速な工業化を通じて農業従事者の減少とともに山間地の農村集落が次々と廃村となっていく状況は林業においても林業従事者の減少をもたらし、林業用造林地の夏の下草刈りの労働力が枯渇しつつあったからである。つまり工業化を中心とする高度経済成長の成功とともに公害問題を顕在化させた一方で、廃村の増加と林業の担い手の減少とともに中央官庁主導のトップダウン方式の戦後造林政策が造林の担い手不足によって行き詰まりを見せた時期に、農業開発技術者協会はその山間地の廃村に理想の実践地を求めて入り込んでいたのである²⁰。戦後造林政策が人的労働力不足に陥って行き詰まりをみせたとき、これに対して林業行政が考えた対策が林業の工業化もしくは機械化による労働力不足の補完であったと考えられる。工業機械化による労働力補完であるが、チェーンソーへの機械化を進めても草刈りロボットなどが存在せずベトナムの枯葉作戦で除草剤散布が行われていた時代において草刈りの人間による手工業から化学工業化と機械工業化を一度に大規模に進める近代合理主義が除草剤の空中散布であったのである。

過剰な近代合理主義は、時として非合理主義へと転化する。それは現代哲学において啓蒙(合理)の頂点が野蛮(非合理)へと転化する「啓蒙の弁証法」として哲学的検討と批判が加えられていたことであったが²¹、20世紀の戦争と公害等々もまたこの転化の弁証法を体現しているように思われる。

農業開発技術者協会は、単なる反対運動とは一線を画してチェをかすだけでなく「チカラもかそう」と動く運動へと踏み出し、ここに夏休み中の大学生と若者に呼びかけて草刈り鎌の手作業で富山県の広大な造林地の下草刈りに取り組む。その多くの草刈りの志願者の若者を集めることなど不可能と思われたが、実際に多くの若者が応じて除草剤の空中散布をくい止めて、以来その運動は毎夏続けられて、今日に至っている。

そしてこの運動への富山県の反応は迅速であった。その年の8月6日付の富山新聞は、既にこの運動を「一応成功を収めている」としながら、「県では林業における労働力不足と学生が自然に向かつて汗を流す実習教育効果の一石二鳥のプランを継続、発展させようというもの」と報じている。県のこの方針は1975年2月25日の富山県定例県議会における草刈り十字軍の「教育的効果」に関してルソーの『エミール』を引用した質疑に対する中沖豊教育長の次のような答弁によって裏付けられることになる。—「体力を増強させることや勤労のとうとさを体得させるなどの面から、高校生にも植樹や下草刈りなどを体験させることは、勤労をきらう風潮、体力の低下などがみられる今日の状況において、教育的意義が高いというふう存じております」²²。

ここには下からのボトムアップの環境倫理に対してしなやかに即応する能力をもった行政倫理の健全さがある。同時に、この運動が単なる反対するだけの反対運動ではないのはもちろんのこ

と、単なる造林労務のボランティア的な提供でもなければ、自然保護活動にとどまるものでもなく、福祉や教育など多岐に渡る意義をもつものであることも銘記されなければならない。

このことは、1975年7月の時点で代表によって「森林育成と自己啓発の場」として位置づけられていることによっても明確になる。—「無目的な現代に生きる若者たちに自己啓発と自己鍛錬、そして新しい価値創造の場を提供するだろう。森林業務の一端も達成されるに違いない。またそれは、いわゆる「対案なき反対運動」のジレンマに対して、問題提起の一石を投じることになるだろう。そうした夢多い着想だった。…(中略)…一年たった。またきびしい下草刈りの季節になった。富山県は二百万円の予算をつけてくれ、去年の『事件』は『事業』に生まれかわろうとしている」²³—。

しかしここで「自己啓発の場」という表現は、それに先立つ1975年1月のシンポジウムにおいては「教育の場としての森林の活用」とも言われている²⁴。「環境としての森林」というシンポジウム課題に対して、「『教育環境』としての森林」という表題で報告されていたのである。1970年代の他の自然環境保護活動と比べて、「教育」に大きな比重がかけられていたのである。

5. 35回目の夏の草刈り十字軍運動

2008年8月1日、富山駅北の富岩運河環水公園で入山式が行われ、県内外から集まった六十数名が黒部、富山、射水、小矢部の4隊に分かれて15ヘクタールほどの山林の下草刈りに挑んだ²⁵。入山式は、運動本部の足立原貫代表のほか、富山県森林政策課長、富山赤十字病院看護師の挨拶の言葉のあと、受入関係者として黒部隊受入の新川森林組合長、富山隊受入の立山山麓森林組合長、射水隊受入の高岡地区森林組合長代理、小矢部隊受入の作業地提供者が紹介された。各隊長と副隊長の紹介、鎌と鋸の受け渡し、森林政策課長から各隊代表へのサポートセンターバッジの配布、立山山麓森林組合長からの激励の言葉、黒部隊隊長による決意宣言と続き、各隊のエールの交換で入山式を終わる。各隊各宿舎に入ってミーティングから11日間の合宿が始まり、71名の参加者によって14.4ヘクタールの山林の下草刈りが実施された。

入山式における足立原貫代表による挨拶の内容は、大要以下のとおりであった。

また1年経ちましたね。そして、初めまして。両方の挨拶をしなければなりません。始まって35年目です。今年の参加者を見ていて、えっと思ったことがあります。それは、この参加者の中には草刈り十字軍が始まった時には生まれていなかった人がある、ということです。今夜に高校生が十何人かが参加しに到着するということですが、この高校生達はもちろん35年前には生まれてなかった。毎年参加して10年以上という人も大変な数。この35年は世を変え人を変えるに十分な歳月です。すっかり変わりました。始めたときは「迷惑なことを始めた」と言われた。ところが今では森林ボランティアとい



うことが当たり前になった。この運動を世間が見る目もすっかり変わった。最初は大学生が中心だったが、今年は高校生が十数人参加することになり、これからは高校生がだんだん増えてくるかもしれない。この運動はアメリカで起こったのでもない、中国で起こったのでもない、ロシアで起こったのでもない。日本で起こったんですね。なぜ日本で起こったのか、そういう文明史的な流れの中で考える時期が来ているのではないか。始めたときに「教育の城は山に築け」と言った意味が理解される時代になったのではないか。そして、今から合宿を始めることの意味を考えて欲しい。時代の良心、時代の善意が目覚める手段ではないか。そういう集団でありたいと思うんですね。世の中はどうなるんだろうかという見通し論ばかりではなくて、世の中に対してわれわれはこうしなければならない、かくあるべきだ、そうしようという、そういう志ですね、その志を育む、そういう合宿であって欲しい、そう思います。

ここには、開始以来 35 回目の夏にして社会と時代がようやく後ろから周回遅れで追いついてきたのを振り返っている草刈り十字軍運動の姿がある。運動当初においては「見通し」など何もなく孤立感と焦燥感に苦しんだこともある先駆者が、まずは富山県当局の理解を獲得し、やがてトップダウン方式の造林政策の限界に直面した中央当局の政策の見直しを受けて、30 年以上の年月をかけて自己啓発と森林育成という理念の社会的理解とともに社会的連帯を実現しようとしている歴史が刻まれている。現在の大学等学校教育におけるキャリア教育では、将来の「見通し」を立ててから、そのための現在の準備として資格取得などの学習計画やインターンシップを計画するように指導することが主流となっている。しかし、各分野の開拓者の多くがそうであったように、ここにおいても当初においては将来の「見通し」論などなかったのである。そこにあったのは、ただ「世の中に対してわれわれはこうしなければならない、かくあるべきだ、そうしようという、そういう志」であり、そういう志を支える知見と教養であり、そしてその志の実現に必要な体力の結集のための連帯であった。

また、8 月 5 日には立山山麓家族旅行村で合同交流会が行われた。このときの運動本部代表による挨拶の内容は、大要以下のとおりであった。

単なる山林労務の助っ人ではない。山林労務の助っ人ならばこんなに能率の悪いものはない、能率を考えるならば草刈り機の方がいいが、草刈り鎌をもつ。映画ができて間もなく、今から 8 年前になりますが、当時の文部省がインターンシップ制を医学部などの学部に関わりなく推進し始めてしばらくして 3 年くらいして鳥取大学の林学科を中心に学生が来てくれたが、それがなんとなく先細りになってインターンシップということで来る方がいなくなった。しかし今年久しぶりにインターンシップということで来てくれる学生がいた。私はほっとしたんですね。やはり一度撒いた種は消えないんだと。だんだん参加者の年齢幅が広がると同時に若い方の層が減ってきました。そのことに危機感があった。われわれの志を若い世代に継いでいかなければならない。今から 5 年前の 30 年目のときに草刈り十字軍の心を次の世代につなぐ高校生の集いというのをやった。そのときはイベントだけで盛り上がり後は消えてしまうんですね。それではダメなんですね。祭りの明日からということが大事なんですね。祭りをやったそのエネルギーと意義を次につなげなければならない。多くのイベントがむなしくおわるのは、そういうことなんですね。今年、

先細りのようだった若い世代で、高校生が大勢参加してくれたことは嬉しいことです。

今年も四つの隊がありますが、どの隊に所属したかによって、参加した動機が違うように、山から下りて日常生活に帰るときにまた違う思いがあるだろうと思うんですね。そのときにここに参加したことは正解だったという思いを夏の終わりに、秋に、冬に、そして来年へとつないでいて欲しい。その輪を広げるための場がこの交流会だと思うんですね。

かつて高校生隊というのがあったけれども、そのときは一つに固まっていたのですが、今年の大変いいことは同じ高校から来た人たちが四つの隊に別れて活動して、夏が終わって自分たちの学校に帰って語り合うときに、違った人たちとの出会い、違った体験というものがこれがまた大変貴重な情報交換になるだろうと思うんですよ。ものを考える上での豊かな知識になるだろうと思うんですよ。

くだけた楽しみの時間の前に、一言強面の話をしました。

今日において環境倫理学とかボランティアという「見通し」があって、環境倫理学が研究され講じられ、ボランティアやインターンシップが実施される。しかし当初の環境倫理学は、そのような見通しのもとに始められたのではない。開拓者の後ろから、環境倫理学は追いかけてくる。そして、それでいて純化されて制度化され実体と化したボランティアや環境倫理学や問題解決教育から、それは「反対」活動的色彩が残っていたなどと総括されてしまうこともある。総括とは実体化(もしくは物化)の作業であるが²⁶、こうした実体よりも機能を重視するところから運動は始まったのである。「教育の城は山に築け」という言葉とともにあったこの運動が、イベント化しかねない運動に向けてレクリエーションのイベントの際に上記のように挨拶するのは、降って湧いたかのような出来事を「事件」化する知性と行動力を育成する教育の場として運動を捉えているからであろうし、こうした知性と行動力なくしてボランティアも環境倫理学も地域の問題解決も主体性を喪失することは明らかであろう。カントの『純粹理性批判』における「内容なき思惟は空虚であり、概念なき直観は盲目である」という理論哲学は、この主体性の喪失と再構築とに関わる²⁷。こうした倫理学と実践哲学の意味において実体は主体でなければならないのである。

おわりに—主体性の哲学の破壊と再建の実践=哲学—

行政が誰もいない砂漠の真ん中で単純ミスで線引きを少し間違えただけならば、誰もそのミスに気づかないままに砂漠あるいは森林の真ん中に農薬が散布されたのかもしれない。その小原には1967年に発足した農業開発技術者協会という任意団体があつた。実体よりも機能を重視するという意味で現代哲学の展開と背景を共有する団体は²⁸、数百年の歴史を刻んだ後に1964年に廃村となった小原に、実体よりも機能を優先する実践の場を見出していた²⁹。当初よりこの協会を支援していた哲学者は次のように記している。—「我々に対する状況は、我々の行為の仕方に応じて、自己をあらわす」³⁰。また、次のようにも記している。—「実体は、対象化されたときに、もはや、実体でなくなる。むしろ、主体こそ実体である—といったのは、ヘーゲルであった」³¹。

しかしヘーゲルは「実体(*Substanz*)は主体(*Subjekt*)である」と明記し、さらに「運動(*Bewegung*)」であるとも記していた³²。ヘーゲルが論理学において実体のすべてを論理へと解体

するとき、実体の機能への 20 世紀的解体は事実上開始していたが³³、それゆえにこそそれはグノーシス主義としての非難を免れなかった³⁴。実体が解体したとして、この解体もしくは「消去」という作業そのものの再解体も可能たりうるかもしれない。それは主体の機能の仕方次第である。しかしこの場合、「かつての『実体』は、昔ながらの形で、そのまま回復されるのではない。それは、もはや『即自存在者』としてではなく、『即自存在』として回復せられる。それは、『もの』ではなく、『こと』(事件 event)である」³⁵。

こうした哲学に呼応した実践者は、草刈り十字軍運動を記録した著書の冒頭で次のように記している。—「コトをおこすこととなるには、それに先立つ“事件”がある。しかし『運動』の対象となるそういう“事件”は、もともと“事件”であったのではなく、コトをおこす側が、それを“事件”と受けとめるのであり、その“事件”に対処する“責任”を自らに課して、『事件処理』のためにおこすコトが“運動”として展開されるのである」³⁶。

このような文明史を引き受けてその文明史的対案を実践の中で生み出そうと模索していた団体の小原事業地において、行政は偶々ミスを犯した。しかしこの偶然は、この運動主体の前には運動の必然へと転化することになった。しかしこのことはその時点においては事象の主体にとっても客体にとっても未知の事象であったし、この事象が続く限り今も未知の事象であり続けている—そもそも何が主体であり客体であって、何が実体であるのかも未分であったからこそ運動は開始しえたが³⁷、このことに市民および地方公共団体がどのように反応するかも流動的であり、だからこそ、その反応の柔軟性が大切であった—。このような未知の事象に対して、「森林ボランティア」という後発とも思われる既成のカテゴリーがどの程度において相応しいものであるかどうかは、もちろん未知であろう。

(註)

1 きんたろう倶楽部事務局「きんたろう倶楽部通信」創刊号、2006年。なお、〔 〕内は引用者注。

2 社団法人国土緑化推進機構編集・発行「国土緑化」第39巻第1号(通算172号)「ぐりーんもあ2003年春 vol.21」、2003年、5頁。

3 「多重人格」概念もしくは「解離性同一性障害」概念の科学哲学的研究については、cf. Ian Hacking, *Rewriting the Soul, Multiple Personality and the Sciences of Memory*, Princeton University Press, 1995.

4 実際に1995年を「ボランティア元年」と呼ぶ呼称の仕方があるという。

5 内山節編『森の列島に暮らす—森林ボランティアからの政策提言—』コモンズ、2001年、19頁。

6 日本林業調査会編『森林ボランティアの風—新たなネットワークづくりに向けて—』日本林業調査会、1998年、14頁。

7 山本信次「森林ボランティアとは何か どこから来て、どこへ行くのか」、山本信次編著『森林ボランティア論』日本林業調査会、2003年、16頁。

8 足立原貫・野口伸『山へ入って草を刈ろう [草刈り十字軍]17年の軌跡』朝日新聞社、1991年、99、104、199頁。

9 <http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/sesakusyoukai/ryokka/borantia.html>

10 <http://www.green.or.jp/>

11 朝日新聞の記事データベースで調べる限り、「森林ボランティア」という語の新聞記事データ

ベースへの登場は、1992年1月29日の朝刊(東京)の「実のなる交流10年、延べ30万人が訪問 群馬県川場村と世田谷区」の記事における「区内にある東京農業大の学生らによる『森林ボランティア』では、毎年約100人が村へ出掛け、杉林の手入れをしてきた。中には、卒業後、村に住みついてしまった人も…」というものである。ただこのデータベース検索も暫定的と考えなければならず、もちろん「森林ボランティア」という語が1974年よりも後発であるかどうかについては最終確認ができていない段階ではない。

12 佐藤岳晴「森林ボランティアと支援政策 トップダウンからボトムアップへ」、山本信次編著『森林ボランティア論』日本林業調査会、2003年、34頁。

13 この1995年に草刈り十字軍運動は国土緑化推進機構から「みどりの文化賞」を受賞し、映画『草刈り十字軍』の撮影が始まっている。

14 同上、38頁。

15 同上。

16 山本信次「森林ボランティアとは何か どこから来て、どこへ行くのか」、25頁。

17 同上。

18 自然保護の思想については、加藤尚武編『環境と倫理』有斐閣、1998年、13頁以降参照。

19 足立原貫・野口伸『山へ入って草を刈ろう [草刈り十字軍]17年の軌跡』、18頁。

20 この問題は最近になってようやく「限界集落」という語によって取り上げられるようになったが、農業開発技術者協会は1967年4月から限界集落後の問題に取り組んでいたとも言えるし、その小原事業地において1974年になって除草剤空中散布の掲示が降って湧き、草刈り十字軍運動へと展開することになったのである。なお、この小原の拠点への林道は1994年の土砂崩れより通行止めとなっていたが、2008年の夏に林道の復旧という情報を得て数日後に草刈り十字軍の富山隊は入山し、8月の盆前の8月9日、この集落の墓地に通じる道の草刈りを通じた地元貢献にも努めているが、これは記録外の事象である。

21 Max Horkheimer und Theodor W. Adorno, *Dialektik der Aufklärung : philosophische Fragmente*, Frankfurt am Main : Fischer Taschenbuch Verlag, 1971.

22 足立原貫・野口伸『山へ入って草を刈ろう [草刈り十字軍]17年の軌跡』246~251頁では「昭和五十三年二月二十五日の富山県定例県議会において」となっているが、昭和五十(1975)年である。

23 足立原貫「学生『草刈り十字軍』森林育成と自己啓発の場に」、1975年7月21日付朝日新聞「論壇」。

24 足立原貫「報告 『教育環境』としての森林」1975年1月16日~17日の日本地域開発センター主催のシンポジウム記録、「地域開発」75.5、「草刈り十字軍活動報告書1978」、参照。

25 2008年8月2日付北日本新聞。

26 物化について、ヘーゲルは「フランス革命との論理的対決」の中で取り組んでいた。総括と物化の連関はフランス革命において最初の頂点を迎えていたのである。cf. G. W. F. Hegel, *Phänomenologie des Geistes : Werke in zwanzig Bänden*. Bd.3, Theorie-Werkausgabe. Suhrkamp (Frankfurt a. M), 1971. S.427.

27 Immanuel Kant, *Kants gesammelte Schriften*. hrg. v. der Königlich Preußischen Akademie der Wissenschaften. Bd. III. *Kritik der reinen Vernunft*. 1787. Herausgeber: Benno Erdmann. 1911, K.d.r.V, B75

28 実体概念および機能概念等をめぐる20世紀哲学の展開については、cf. Ernst Cassirer, *Substanzbegriff und Funktionsbegriff : Untersuchungen über die Grundfragen der Erkenntniskritik*. - 2. unveränderte Aufl. - Berlin : Cassirer, 1923. - 1923.

29 足立原貫・野口伸『山へ入って草を刈ろう [草刈り十字軍]17年の軌跡』、11頁。

30 山崎正一『幻想と悟り—主体性の哲学の破壊と再建—』朝日出版社、1977年、193頁。

31 山崎正一『幻想と悟り—主体性の哲学の破壊と再建—』、182頁。

32 G. W. F. Hegel, *ibid.* S.23f.

33 「実体」連関から「作用連関」および「機能連関」からさらに20世紀的な「幻惑連関」への解体の概念史的過程とともに、ヘーゲルの精神哲学から20世紀のマンハイムの知識社会学および文化社会学等や現代哲学へと展開する学問史的過程において果たしたデュルタイの「精神科学」

と「歴史的理性批判」の重要性については、拙稿「ディルタイ『精神科学序説Ⅰ』の今日的付置情況—ディルタイからアドルノとジジエクへの「連関」—」(法政哲学会『法政哲学』第4号 2008年6月)で取り上げている。

³⁴ 山脇直司「ドイツ観念論とキリスト教的グノーシス」、村上陽一郎他編『グノーシス 異端と近代』岩波書店、2001年、211頁。

³⁵ 山崎正一『幻想と悟り—主体性の哲学の破壊と再建—』、211頁。

³⁶ 足立原貫・野口伸『山へ入って草を刈ろう [草刈り十字軍]17年の軌跡』、1頁。

³⁷ 西田幾多郎『西田幾多郎全集』竹田篤司 [ほか] 編集、第1巻、岩波書店、2002年、参照。なお、西田幾多郎の環境論および今日のディープ・エコロジー論との関連については、山内廣隆『環境の倫理学』丸善株式会社、2003年、57頁以降、参照。